都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十五年七月十二日

奈良県知事　荒　井　正　吾

一　許可番号

平成二十五年二月十五日奈良県指令建第九〇―一八一号

二　検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証　平成二十五年七月四日建第七九九九号

公共施設に関する工事の検査済証　平成二十五年七月四日建第四八四六号

三　開発区域に含まれる地域

磯城郡三宅町大字石見六〇三番二

四　開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市学園南二丁目一一番八―二号

ネクステート　吉田美恵子

五　公共施設の種類、位置及び区域

道路　磯城郡三宅町大字石見六〇三番二の一部

下水道　磯城郡三宅町大字石見六〇三番二の一部

一　許可番号

平成二十五年六月二十八日奈良県指令建第九二―三五号

二　検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証　平成二十五年七月五日建第八〇〇〇号

三　開発区域に含まれる地域

御所市大字鴨神一三七一番一の一部

四　開発許可を受けた者の住所及び氏名

御所市大字鴨神一三六八番地

杉村昌也